子育てファミリー支援事業のお知らせ

~ 一時預かり事業等の利用料を補助します! ~

能代市では、様々な子育て支援サービスを利用しやすくすることにより、子育てに関する安心感を醸成し、子どもを生み育てやすい環境づくりをすすめるために、一時預かり事業等の利用料を補助する「子育てファミリー支援事業」を実施しています。

<補助対象者>

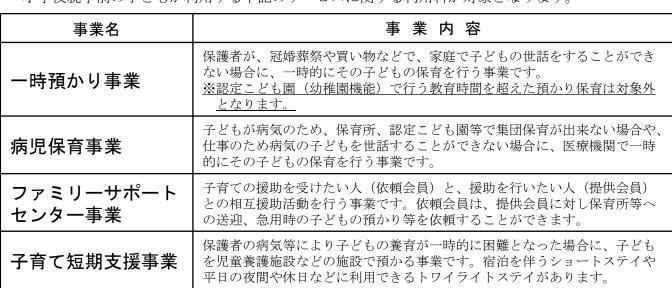
第3子以降の子が生まれ、その子を含む3人以上の子を養育している世帯

<補助額>

1世帯あたり年間上限15.000円

<補助対象サービス>

小学校就学前の子どもが利用する下記のサービスに関する利用料が対象となります。



※能代市内の実施施設は、チラシ裏面をご覧ください。

※能代市に住所をおいたまま、能代市以外で上記事業を利用する場合も対象となりますが、実施施設によっては所在地以外の住民の利用を認めていない場合もありますので、事前にご確認ください。

<補助の申請方法>

サービス利用後、実施施設に利用料を全額支払った後、次の窓口に申請書等を提出してください。

【申請書提出窓口】

能代市子育て支援課(新庁舎2階)、二ツ井地域局市民福祉課(二ツ井町庁舎) ※補助金は、年間上限額の範囲内であれば、何回でも申請可能です。 (年間分をまとめて1回で申請することも可能です。)

<申請に必要なもの>

- ①能代市子育てファミリー支援事業費補助金交付申請書
- ②サービス利用機関が発行した「領収書」

<補助の対象となる期間>

補助対象者となった日から令和8年3月31日までに利用した分が補助対象となります。

【申請期限】令和8年3月末日

※利用後はお早めに申請してください。

お問い合わせ

能代市子育て支援課こども福祉係

住所: 〒016-8501 能代市上町1番3号

電話:89-2946



子育てファミリー支援事業の対象サービスを実施している施設一覧(能代市内)

□一時預かり事業

実施施設名	場所・所在地	電話番号
能代市第一保育所	能代市上町12-32	52-2610
能代市きみまち子ども園	能代市二ツ井町荷上場字鍋良子出口15-1	73-5455
すぎ保育園	能代市花園町10-21	52-0661
能代感恩講保育所	能代市若松町4-12	52-7432
轟保育園	能代市字轟73-2	59-2342
まつばら保育園	能代市松美町11-3	52-2713
さんさん保育園	能代市向能代字上野117-2	52-5513
つばめの森保育園	能代市字臥竜山30-1	55-2533
さかき保育園	能代市字田子向107-3	52-0814
あいじほいくえん	能代市落合字下前田186	52-2131
淳城幼稚園・ていじょう保育園	能代市柳町13-21	52-4136
東能代幼稚園・保育園	能代市字中関16	58-2102
能代南幼稚園 南ベビー保育園	能代市中和二丁目1-49	52-5854
能代カトリックこども園	能代市景林町15-18	52-2756
さかき幼稚園	能代市字田子向111	52-0814
愛慈幼稚園	能代市清助町2-10	54-4050
つどいの広場「ぽけっと」	イオン能代店3階(イオンホール)	080-3206-1299

- ※利用する場合は、事前に予約が必要です。施設へ直接お申込みください。
- ※利用料金や利用時間は、施設によって異なりますので、事前にご確認ください。
- ※保育士等の配置状況により受入できない場合もあります。
- ※認定こども園(幼稚園機能)で行う教育時間を超えた預かり保育は対象外となります。

口病児保育事業

実施施設名	場所・所在地	電話番号
JCHO秋田病院	能代市緑町5-22	090-8924-4253
平野医院	能代市日吉町6-31	54-3181

【保育時間】月~土曜日 午前8時~午後6時(土曜日は午後5時まで)

【利用定員】1日あたり各施設3人まで

【利用料金】1人1日2.000円(生活保護又は非課税世帯の場合は減免制度あり)

※利用する場合は、事前に予約が必要です。施設へ直接お申込みください。

□ファミリーサポートセンター事業

実施施設名	場所・所在地	電話番号
つどいの広場「ぽけっと」	イオン能代店3階(イオンホール)	080-3206-1299

【利用時間】午前7時~午後7時

【利用内容】保育所等や習い事への送迎、父母や家族などの病気や急用時の預かり

【利用料金】1時間あたり500円

【申込先】つどいの広場「ぽけっと」(受付:午前9時30分~午後5時)

口子育て短期支援事業

実施施設名	場所・所在地	電話番号
秋田赤十字乳児院	秋田市広面釣瓶町100-3	018-884-1760
陽清学園	北秋田市七日市家向46-1	0186-66-2104

【利用期間】ショートステイ 原則として7日間

トワイライトステイ 平日:放課後から午後10時まで

休日:午前8時から午後10時まで

【利用料金】利用するお子さんの年齢や世帯の課税状況によって異なりますので、申請時に 市役所でご確認ください。

【申込先】子育て支援課こども家庭センター 電話:0185-89-2947